事後評価調書(案)

I 事業概要							
事業名		街路事業					
地	区名	都市計画道路 名古屋犬山線					
事	業箇所	小牧市新町三丁目~小牧市大字小牧原新田					
事業のあ らまし		(都)名古屋犬山線は、犬山市を起点として小牧市を経て、春日井市、名古屋市に至る尾張北部の主要幹線道路であり、尾張北部地域と名古屋方面を結ぶ都市の骨格をなす重要路線である。このうち、当該事業区間の周辺は国道41号を始め、南北を結ぶ幹線道路が慢性的に渋滞している。また、事業区間に隣接する新町三丁目東交差点は、主要渋滞箇所に指定されている。このため、「交通円滑化」を主な目的として、街路整備を実施したものである。					
【達成(主要)目標】							
由	** #	事業費					
争	業費	23.7 億円 口工事費 4.9 億円、口用補費 18.0 億円、口その他 0.8 億円					
事業期間		採択年度 平成 11 年度 着工年度 平成 11 年度 完成年度 平成 24 年度					
ボイパス整備 事業内容 延長 450m、幅員 25.0m、車線数 4							
工 評価							
①事業目標の達成状況	1) 主要 成状	童 ① 交通円滑化					
	2) 副次標 <i>G</i> . 成状	D 達 —					

②事業効果の発現状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時	実績	備考		
-	事業期間	H11~H16	H11~H24			
	工事費	2.9	4.9			
事業費	用地補償費	18.1	18.0			
(億円)	その他	1.0	0.8			
	合計	22.0	23.7			
効果の	渋滞長(m)	H19 南進:300m 北進:190m	H29 南進:0m 北進:0m	旧県道		
算定要因	旅行速度(km/h)	H19 南進:13.2km/h 北進:13.8km/h	H29 南進:18.7km/h 北進:18.2km/h	旧県道		

【事業期間に対する評価】

用地取得や建物補償に難航し、それらの解決に期間を要したため事業が長期化した。 これらは、当初段階で想定が困難な事案が生じたものであり、やむを得ないものであったと判断する。

【事業費に対する評価】

横断歩道橋の復旧を行ったことから、当初の想定を上回る工事費を要した。

これらは、地元からの要望により、交通安全対策として行ったものであり、やむを得ないものであったと判断する。

【効果の算定要因に対する評価】

旧県道の南北方向の渋滞は解消し、旅行速度も向上するなど大きな効果があったと判断する。

③事業実施による

沿線住民や地域に与える騒音や振動といったマイナス影響や自然環境へ与えた負荷については沿線住民のヒアリング等の結果、特に認められなかった。

Ⅲ 対応方針(案)

今後の事後評 価の必要性 事業目標に対して目的を達成しており、事業の有効性が認められたので、今後の事後評価 の必要性は無いものと考える。

改善措置の必 要性 事業目標に対する効果が発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性は無いものと考える。

同種事業に反 映すべき事項 標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。

Ⅳ 事業評価監視委員会の意見

V 対応方針